

令和6年度福島県動物愛護推進懇談会議事録

- 1 日 時 令和7年1月28日(火) 午後1時30分～午後3時30分
- 2 場 所 ふくしま中町会館 5階 東会議室(福島市中町7番17号)
- 3 出席者

- A 委員：公益社団法人福島県獣医師会の代表
- B 委員：動物飼養管理者の代表
- C 委員：福島県動物愛護ボランティア会の代表
- D 委員：学識経験者
- E 委員：公募による県民の代表
- F 委員：市町村の代表

福島市保健所

郡山市保健所

いわき市保健所

福島県動物愛護センター

事務局：福島県食品生活衛生課

4 議題

(1) 福島県動物愛護管理推進計画の進行管理について

ア 各指標の実績について…資料1-1、1-2

イ 地域猫活動支援事業について…資料2

ウ 多頭飼育問題の早期発見・解決に向けた福祉関係機関等との連携について…資料3

(2) 動物愛護ボランティアとの連携について…資料4

(3) その他

5 議事

【座長：A委員(以下「座長」という。)] それでは議事に入ります。本日の最初の議題、「福島県動物愛護管理推進計画の進行管理について ア 各指標の実績について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】(資料1-1、1-2により説明。)

【座長】ありがとうございました。ただいま事務局から、福島県動物愛護管理推進計画の進行状況について説明がありました。昨年新たな計画を立て直してから1年間の成果と課題についての説明でした。これにつきまして、各委員の方々より忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

ございませんでしょうか。それでは、当議題につきましては事務局からの説明どおりということで、次に、地域猫活動支援事業について事務局からの説明をお願いいたしま

す。

【事務局】（資料2により説明。）

【座長】ありがとうございました。この地域猫活動支援事業につきましては、昨年度より新たに始めました事業で、まだ1年でございますが、早速、二本松市内1か所で実施しているということでございます。猫の殺処分数については全国的に毎年上位ということで問題になっていることから、地域猫活動に重点を置いて支援をしているということです。これについて、各委員の方々から、それぞれの立場でのご意見をお伺いしたいと思います。地域猫活動につきましては、地域住民が主体の活動でありますことから、まずは公募による県民の代表であるE委員に御意見をお伺いしたいと思います。

【E委員】地域で活動をされている皆さんからお聞きした話にはなりますが、やっぱり皆さん個人で、自分のお金でやってらっしゃるっていう方が多いです。それではやっぱり経済的に大変で限界が来ると思っていて、クラウドファンディングというの大げさですが、よく、ドラッグストアとかに盲導犬とかの募金箱が置いてあるじゃないですか。ああいうのだと、私なんかはすごく入れやすいんですね。普通の人で作った募金箱ではなく盲導犬協会等の名前があると安心だし、たくさん集まるだろうと思うんです。ちょっとしたところから少しずつでも、集まれば多分いっぱいになると思うし、活動をやるにしても、やっぱり県ないし自治体の後押しがないとなかなか難しいのではないかなと思います。家庭の事情で積極的に活動に参加できないような方でも、動物が大好きで何かしたいと思っている方はいらっしゃると思うんですね。なので、そういう方たちにも寄附なりそういったことができるような機会をもう少し作っていただけたらなと、一般の市民として思いました。

【座長】ありがとうございました。地域猫活動についての情報発信なり地域猫についての啓蒙っていうのを、一般住民の方に対していかに進めたらいいかということだと思しますので、今後の課題になるかと思えます。ありがとうございました。続きまして、動物飼養管理者の代表として、B委員から意見がございましたらお願いしたいと思います。

【B委員】はい。今の話を聞いていて、なるほどなって思ったことがあるんです。確かに、病院とかスーパーとかで、きちんと目的が謳われていれば募金は入れやすくなる。問題は、そこで集まったお金をどうやってその活動をする方に分配するか。例えば、行政の方々が、個人で活動している方から帳簿等を提出していただいて、集まったものをその方たちの実績に応じてうまく分ければ、その方々も助かると思うし、助成が出るならもっと頑張ろうとか、そういう風になっていくと思うので、それはいいアイデアだなと聞いていて思いました。

【E委員】 実際、何か小さなお手伝いぐらいだったらできるよっていう人はもっともっているような気がするんですね。今年度、福島県が開催された「犬に名前をつける日」の上映会後にも、保健所でこんなことになっているとは知らなかったとか、皆さんがお話しされているのを聞いて、何かしたいと思ってらっしゃる方はたくさんいるんだなっていうのを個人的に感じました。そういった小さな小さな力でも、少しずつでも集まれば何かになるんじゃないかなと思ってお話ししました。

【B委員】 おそらく一般の方は何かしたいんだけど、どうすればそのボランティアさんのところに繋がるのか分からない。そこをうまく行政が推進していただければ非常にありがたいです。

【座長】 ありがとうございます。続きまして、福島県動物愛護ボランティア会の代表をされておりますC委員の方からご意見あればお願いいたします。

【C委員】 はい。私は県のボランティア会の会長をやらせていただいて、主に獣医師派遣事業中心にやっていますけれど、ボランティアと名前に入っていますので、猫の保護とか、譲渡会やっているのとかはよく聞かれます。TNRを念頭に入れて、福島県もやっと重い腰を上げて、去年の12月25日から始めて、二本松で1箇所でもやったのはとても素晴らしいことだと思いました。形になるまでには本当に大変ですよ。今回、数字を見て、ものすごく動物愛護センターや保健所の方も頑張っているんだなって思いました。近所にも猫が3匹くらいいて雪が多いのに歩いています、そういう猫たちが福島県、全国どこにでもいるので、かわいそうだと思って餌をやる人の気持ちもわからなくはないですけども、猫の繁殖能力を考えると、本当に、皆さん重々わかっていると思いますが増えてしまいます。だから、そういったことが殺処分という、とても最悪な結果になるということをよく分かっている方たちが本当に一生懸命頑張ってらっしゃるので、二本松で1か所、1年間頑張ってやっていただいたことをやはりもっと広げて、会津地区とか他の地区でも地道にやるしかないと思います。

それで、やはりボランティアの方や、一般の方がそういうことをやってみるといのはなかなか敷居が高い。でも、私の周りにも個人的にやっている方がいらっしゃる。やはり、もう少し色々な人にわかってもらえるように、動物愛護センターや保健所の方たちにもそういう発信をしていただいて、金銭的な援助や募金活動、それもとてもいいことだと思います。行政が少し援助してもらおうという形も必要だと思います。ここがスタートだと思いますので、これを本当に途中で辞めることなく、福島県も頑張って広げていただけたらと切に思います。全国的、全世界的な問題かもしれないですけども、動物というのは人間と共存していくものだと思います。

【座長】ありがとうございました。学識経験者及び獣医師としての立場から、D委員の方からご意見はございますでしょうか。

【D委員】昨年もこの会に参加させていただいて、事業が少しずつ前進していているんだと思うので、これがどんどん周知されて普及していったら、もっともっと殺処分は少なくなるのではないかなと思っております。

【座長】ありがとうございました。獣医師としても、この地域猫活動にはD委員以外にも協力してくださる先生が何名かおまして、徐々にではありますが、進んでいるかと思えます。続きまして、市町村代表としてF委員の方からご意見があればよろしく願いたします。

【F委員】私はこの会議そのものが初めてで、素人意見になってしまうんですが、行政の視点から見ると、さっきの資料にあったとおり、猫の苦情っていうのは実はかなり多い。でも、猫の数が増えたのかというと、決してそうではないのかなと思っています。多分、犬は、昔から比べても野良犬は全然見なくなったし、対策がこれまで長年しっかりしていた。猫に関しては、犬よりも対策が遅れていて、登録の制度もないというのもあって、犬に比べて苦情の件数が多くなっているんだろうなと思います。住民側の方も、許容性や寛容性が減っているんだろうというのが多分ここに繋がっている。その中で、この地域猫活動というのが、多分切り札として出てきたのかなとは思いますが、やはり行政の立場から言ってしまうと、多分、支援にはなかなか限界もあるのかなと思います。本当は、お金を沢山使えるというような状況になればいいんですけど、そういう状況でもないで、地道に活動していくしかないだろうというのは、これを見て思っています。それにはやはり地域の方の力をお借りするしかないというのがありますので、この地域猫活動というのを浸透させていくのは、やはり良いのかなと思います。

とはいえ、もう一方で、やはりボランティアにも限界があるので、先ほどの話にもありましたように、寄附とかクラウドファンディングとか、色々方法を模索することも必要なのかなと思います。

【座長】ありがとうございました。この地域猫活動支援事業につきましては、各委員から色々ご意見がありました。支援活動につきましては、福島県獣医師会といたしましてもぜひ協力をしなくてはいけないということで、一昨年と去年、2回ほど獣医師会主催で、1回目は獣医師を対象に、2回目は一般の方あるいはボランティアの方を対象に、地域猫とはどういうものを言うのか、あるいは地域猫活動とはどういう活動を言うのかということで講習会を行いました。講師はそれぞれ実際に地域猫活動をした方で、1回目は仙台の地域の住民の代表の方、2回目はそれを行政側の立場から進めた方でしたが、今、各委員のお話を聞いて、実際、地域猫活動に関してまだ本当の理解ができていないのかなと

思いました。

地域猫活動支援事業を県でやりますよ、現在二本松市1か所で支援を実施中ですよと報告がありましたけど、我々委員にも、あるいは各行政にも、県の方から、この二本松市内でどういう形でどういう風にして今やっていますということを、資料として出していただきたい。そうじゃないと、意見を求められてもなかなか言えないところがあるのかなと、各委員からの意見を聞いて思いました。募金活動も良いことだとは思いますが、それは地域猫活動とちょっと違うなという風に感じております。やはり、地域の住民全員の理解を得て、猫たちが繁殖しないようにというのが目的でございますので、お金を集めてボランティアでやってよということ、地域の人達が理解してないのにそれを進めてその方達に反発を食らうという可能性がある。これは実際に講習会で講師をしていただいた方々が必ず言っていたことなんですけども、その地域の方々の理解のもとに行政や獣医師が一緒になってやらないと、この活動は成功しない、逆に反発が出てきますよ。ということなので、ぜひ県の方で、現在、二本松市で、どういう経緯で、どんな順序で、どういう結果で、今こういう風になっていますっていうのを、時系列的なもので、是非我々委員に資料として出していただければなという風に私は感じました。是非それは県の方をお願いしたいと思います。

まとめ形で申し訳ありませんが、そのような形でよろしいでしょうか。今後、地域猫活動や支援活動、みんなが成功していくためには、各委員の方々、ボランティアとか飼養管理者の方々、獣医師の方々、行政の代表の方々がしっかりと理解をしていかないと、この事業は非常に難しいものになると思います。また、それが地域の人たちへの啓蒙活動にもつながると思いますので、ぜひよろしくをお願いしたいと思います。

【動物愛護センター】今、地域猫活動の件でちょっとお話があったので、概要と今の進捗状況を簡単に説明したいと思います。そもそも、先ほど説明あったように、昨年12月25日から県で地域猫活動支援事業を始めようということで始まって、当初、三春町をモデル地区にしようと、役場や町長にまで面会してアプローチしたんですけど、皆さんご存じのように、この地域猫活動って行政主体では絶対進まないんですね。その地域に住んでいる人たちがやろうと思わなければ進まない。半年以上待っても、三春町内からは全くそのような声があがらず、その中で、今回、二本松市内で、以前から個人で保護活動をやっているボランティアさんがいて、ある地域で猫が増えて困っているんだという相談を受けたと、そのボランティアさんからセンターに相談がありました。

以前、三春町をモデル地区にしようとしていた時なんですけど、猫の被害に困っている人にどんなにアプローチしても、そういう方たちは不妊去勢してこれ以上増えないようにすればいいなんていう風には思っていないんですよ。実際、苦情主は、もう猫なんていなくなればいいと思っている方たちですから。なので、地域猫活動というよりも、駆除してくれという話になってしまうんですね。なので、地域の活動を進めるには、餌やりさんを巻き込むのがいいのかな。要は駆除ではなくて、引き続き餌やりをしてくれる人

を地域猫活動に巻き込めば、これは成立するんじゃないかということで、視点を変えたんですね。

それで、その保護活動をやっているボランティアさんから相談があった時に、餌やりしている人が誰なのか、その人を巻き込んでやれば成功するかもしれないということで始まったんですね。実際には2回ほど区長さん参加の住民説明会、それも19時から始まるものにセンターで行って説明をして、何月何日猫を捕獲するので飼い猫は外に出さないでくださいっていうものを回覧して住民に周知して、捕獲器を設置して、1月に2回に分けて猫をセンターに搬入してもらいました。

合計11匹の猫ではあったんですが、それを2回に分けてセンターの方で不妊去勢をやって、翌日、ボランティアさんにお迎えに来てもらって、また地域に放してもらいました。そういう活動をするのに、先ほども言ったように、猫好きさんが活動の中に入ってくると、餌やりも引き続きやってくれるし、トイレの管理もちゃんとやってくれるし、地域猫活動っていうのがすごく持続するんですよ。なので、やっぱり地域猫活動を広めるためには、餌やりさんを巻き込まないと今後進まないのかなって思いました。

【座長】 ありがとうございます。今、愛護センター所長さんからご説明があったような、いわゆるこういう活動なんですよということを、地域の方々に知ってもらうことは、第一歩として大変重要なことだと思うんです。餌やりの人々を責めるのではなくて、その人たちの協力を得て、その地域の住民の方々の協力を得て、捕獲をして、不妊手術をして元に戻すというところまでが地域猫活動となりますので、ぜひその辺の啓蒙活動を、行政には協力してやっていただきたいなと思います。地域猫活動、福島県は大変遅れているのが実情でございますので、是非この地域猫活動支援事業については引き続き継続していただき、今後猫が増えすぎないように、繁殖をコントロールできる状況にしていければ、より意味のある支援事業になると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。地域猫活動支援事業につきましては以上でよろしいでしょうか。

続きまして、次の課題に移りたいと思います。

多頭飼育問題の早期発見、解決に向けた福祉関係機関との連携について、事務局の方から説明をお願いいたします。

【事務局】（資料3により説明。）

【座長】 ありがとうございます。ただいま説明がありましたけども、私も愛護センターに、保護された犬の評価人會に週1回行くんですけども、飼い主の方が老齡により飼えなくなってしまった、あるいは亡くなってしまって、親族の方も知り合いの方も引取り手がないということで保護したケースがあるように、社会的な支援を必要とする方からの犬猫の引取り事案が非常に多くなってきている。関東、東京あたりでは、そういう場合に獣医師會なりが次の譲渡先を探してあげるといった事業をしております。今後は、

獣医師会だけではなくて、福祉関係機関との連携というのは非常に大事だと思います。

そういう中で、まず、各委員の中で、福祉関係、包括支援センターなどをもっております自治体を代表しまして、F委員どうでしょうか。

【F委員】まず、私の認識が全然違ったのかな。多頭飼育化する飼い主の多くが生活困窮者と言い切っているのですが、何かデータがあるのかまず確認したかったです。

【座長】この辺は県の方、どうでしょうか。

【動物愛護センター】これまでの経緯からすると、いわゆる多頭飼育化した犬猫からの引取りの相談者のほとんどが、独居老人、精神障害者、生活保護受給者なのでこういう表現になっています。数値的な根拠は統計を取っていませんから、もちろんないんですけど、なぜそうなるのかというと、要は生活が困窮しているから不妊去勢ができない。精神障害で、なかなかそういう不妊去勢の必要性をまず理解できてない。社会的に孤立している独居老人は寂しくて、猫を最初1匹2匹飼い始めたのが、どんどん増えてしまっているというのが現状です。なので、こういう表現になっています。実際、今年度は12月末までで、猫が多頭飼育化してしまっとうしようという相談が、11件あったんですが、そのうちの10件が、今言ったいわゆる社会福祉的支援を必要としている方です。

【F委員】了解しました。私も健康福祉部で、いわゆる福祉の方が長いんですけど、逆にそちらの方からの苦情や相談はほぼなかった。高齢者の人が施設に入るから犬を引き取ってほしいという相談が年に1回あるかないか。だから、そういう意味で言うと、福祉関係者の方の危機意識というのは多分ないだろうなというのはなんとなく感じています。だから、この資料を見て、こんなに社会問題になっているのだと今初めて知ったというのが正直なところですよ。市で見ると何例かあるのですが、多分それぞれの事業者の方ではそんなにケースとして多くなくて、別の方の課題がものすごく多いから、そこまで表面化してないのかなというのは、なんとなく思います。私もここまでの話になっているというのは正直知らなかったもので、その辺りももう少し周知しないといけないのかなという気はしています。

【動物愛護センター】確かに、きっと各市町村の社会福祉に携わる方々の熱量というか認識と、私たちの認識は違うと思うんですね。多分、包括支援センターや社協の方たちにとっては、それ以外の問題がもっと多くて、犬猫の問題はごくごく一部なのかもしれないんですが、私たちにしてみれば、1人で10匹、20匹の猫の引取り申請をするほとんどが高齢者、生活保護受給者、精神障害者の方というのが現状です。

【F委員】逆に、なぜそういう人たちが多頭飼育できてしまうんだろうというのがちょっ

と素朴な疑問です。

【動物愛護センター】 やっぱり、社会的に孤立しているからだと思います。

【F 委員】 いや、物理的に。猫ならまだ正直わかるという気がします。犬って、そうそう繁殖できるものではないのかなって。

【動物愛護センター】 確かに犬で多頭飼育化した問題は、今年度は1件くらいしかない。

【F 委員】 やっぱり猫が多い。

【動物愛護センター】 猫です。犬の多頭飼育化と言っても、その1件は1人で6頭ぐらい。昔は、100頭、200頭と飼っている人もいたくらいでしたが、今はもっぱら猫です。

【F 委員】 さっきの地域猫の方と若干リンクしてくる部分はあるということですね。

【動物愛護センター】 でも、多頭飼育は飼い主がいるわけじゃないですか。地域猫はあくまでも飼い主のいない猫が対象なので。

【F 委員】 最終的に猫が繁殖して増えてしまうというところで、多分根本が一緒なので、そういう意味で、不妊去勢ができるような体制が組めれば、そちらの方も自ずと、ひよっとすると問題が少し軽くなるのかなという気はします。状況的には私も認識してなかった部分もあったのですが、うちの市だけで頑張っても仕様がなかったので、そこら辺は、県内レベルとかで連携する必要もあるのかなという気がします。

【動物愛護センター】 やっぱり、社協や包括支援センターが、毎日ではないでしょうけど、要支援者のお宅に訪問するじゃないですか。そうすると、先月行った時は猫が1匹だったのに、今月行ったら6匹になっていたとか、これはもっと増えるかもしれないぞとか、そういう情報を動物愛護センターに早め早めに提供していただくと、多頭飼育化するのを未然に防止することも出来るのかなということで、連携を進めていきたいと考えています。

【F 委員】 その辺りの連携ですと、多分1番把握しやすいのは包括だったと思うので、猫が増えていたら連絡ください、ここに連絡くださいといったチラシをまくとか、県の福祉部門を通じて包括へ情報提供するとかをした方が良いのかなと思います。

【座長】 ありがとうございます。これに関しましては、福島市、郡山市、いわき市の中

核市も関係があると思うんですけども、それぞれ保健所の先生方、どうでしょうか、ご意見ございますでしょうか。

【郡山市】 多頭飼育で福祉の方と動物愛護は現状接点がありませんが、ヘルパーさんが毎日行っている要支援者の方の飼い犬に噛まれてしまった咬傷事故の情報をいただいて、そこから福祉の方と繋がって、飼い主が精神障害など色々な事情をお持ちだったことがあります。そういった犬に関する問題というのは、福祉の方から見れば、本当に附属みたいな形なのでしょうか。私たちにとっては咬傷事故というのはかなり大きな問題なのですが、その件で、ヘルパーさんやケースワーカーさん等、福祉の方の会議に一度呼ばれて、保健所の動物係としての意見をお話したことがあります。そこからある程度顔馴染みになれて、ケースは違いますが、2、3回ぐらいは、連絡をもらえて繋がれました。保健所から、積極的に福祉の方に話を持ちかけるというのはなかなか難しいので、ある程度受け身にはなっていますが、そういった機会があれば喜んで参加させていただきたいと考えています。多頭飼育とはちょっと違いますが、そういった福祉との連携というのは今後ますます重要になっていくと思っております。以上です。

【座長】 福島市はどうでしょうか。

【福島市】 福島市の方も犬はほぼ聞かない。制度がしっかりしているからだと思うんです。けれども、猫の方はやはりまず苦情や相談から入って、行ってみると猫が複数いるというケースはあります。そこで問題になるのが、社会的に孤立している方や生活困難・困窮な方は、後々自分の生活費用も苦しくなってくるということと、先ほどセンター所長のお話にあったように、やはり知識とか費用もないのでどこに相談していいかわからないということ。あと、たまに聞くのが、保健所はやっぱり殺処分するところだと、未だ思っている方が特にこういった方々に多い。寂しいから飼っている方っていうのはやはり感覚的に多い。かわいそうで餌はあげている、そしたらいつの間にか増えてしまったということだとは思っているので、探知できたものに関しては獣医師の方でケアをしてあげたりとか、ボランティアさんに相談を繋いだりしているんですが、おそらく問題になるのは声を上げられない方々で、そこを福祉の方々と、市の方も連携は取れている方かなとは思いますが。福祉の関係の方も、当然、多分2、3匹普通に飼われている状況であれば、問題に感じないと思うんです。そこで何かおかしいぞと感じた時にはもう遅いんでしょうけど、その時の福祉との連携はもう少し何かしらの形でやらないといけないのかなと思います。とはいえやはりそれぞれの、マンパワーの問題などもありまして、一応情報提供はしているのですが、あちらの担当の方々は、やはり視点や優先順位が違っているので、その辺りのところをどうすり合わせていくかというのが大切なと感じております。

【座長】 いわき市はどうでしょうか。

【いわき市】 先ほどお話がありましたように、要は、管理できなくなってしまうと、自分でもどうにもならなくなった時に初めて気が付くようなケースがこういった多頭飼育崩壊なのかなと思います。いわき市の方でも、昨年度、地域包括支援センターや、福祉関係者の会議の時に、ケースワーカーないしケアマネの方が訪問した時に、何か予兆に気づいた時には、いつでも相談を受けますのでご相談くださいと呼びかけはしております。崩壊してなかなか手がつけられない状況になる前に、できれば手を打ちたいので、声かけしていただければ相談に応じますよと。少し保健所へのハードルを下げると言いますよ、福祉サイドから保健所に相談しやすいように、いつでもご相談くださいといった呼びかけは昨年度行ったところではございます。

【座長】 ありがとうございます。

【F委員】 今ほどの話の中で、危ないなと思う線を超えてしまったらもうその後手つけられないという状況が多いと思ひまして、逆に、多頭飼いで少し怪しいよねという時に、介入することはできるんですか。

【動物愛護センター】 あくまでも助言です。

【F委員】 それはもうやめましょうとかそういうことじゃなくて。

【動物愛護センター】 これ以上増えたら大変ですよとか、不妊去勢しないとどんどん増えてしまいますよといった助言です。

【F委員】 こういう状況の人であれば助言を聞くかどうかという問題がまず 1 点あるのと、そもそも自分が正しいと思っているじゃないですか。そこに対して考えを変えてくれるような助言をしていくというのは結構大変だと思う。

【動物愛護センター】 そうですね、動物愛護センターや保健所の初めて会う人がいきなり行って、あなたこの猫云々～などと言っても、当然聞く耳を持たないですよ。なので、その間にケアマネや包括支援センターの方が一緒に入ってくれる。実際、当所で引き取った事例で、もうこれ以上は飼えないから行政に引き取ってもらうしかないという飼主を説得してくれたのも、福祉関係の職員なんです。私たちが実際家まで行って、あなたこんなに増やしてどうするのというやり取りはしてないです。だからこそ、福祉関係機関との情報の共有だけでなく、仲介などの連携もお願いしたいと考えています。

【F 委員】 多分そこに人的な限界があると。

【動物愛護センター】 でも、福祉関係者にしてみれば、結局猫がどんどん増えてしまうと、糞だらけになって、感染症など要支援者の方の健康被害が起きる可能性があるわけですよ。そういう意味でも、やはりこの状態はよろしくないという共通認識になるので、協力してもらえます。

【座長】 他の委員の方々何かございますでしょうか。今、F 委員からもありましたけども、なかなか難しい問題だと思います。もう1つ、ちょっと私も気になるのは、多頭飼育化する飼い主の多くが“生活困窮し社会的孤立”、ここはもう少し違った表現の仕方をした方が良くないのかなと。こういう人が標的みたいになってしまうので。今、F 委員がおっしゃったように、何気なく無知で飼っている方も結構いたりするので、ここの表現はちょっと変えた方が良いでしょう。

連携は非常に大事なことで、どんどんこれからやっていくべきだと思うし、やっていかなきゃならない。中核市、県、ボランティアの方、飼養管理者の方々も当然協力してやっていくべき事業だと思うので、これに関しては県の方から、関係する福祉関係や包括支援センター、行政、ボランティアの方々にも分かるような情報をぜひ流していただかないと、我々せっかく委員になっているけども、一体これどうなっているのとなってしまうと思うので、是非、こういう形で進んでいますよという情報は、年に1回だけここで集まってやるんじゃなくて、途中途中で欲しいと思いますので、そこは県の方によってお願いしたいと思います。それが情報の共有にもなるし、多頭飼育の早期発見、解決にもつながることだと思いますので、ぜひその辺もぜひお願いしたいと思います。

どうでしょうか、これに関しましては。

【C 委員】 前々から思っていたんですが、地区には近所の方もいますよね。それで、1人暮らしの方々とか、認知症で物忘れが多くて、集金に行ったのにお財布がないって騒いでいる方のところに、前はいなかった猫がいるとか、お宅の庭にいるようになったとか。そういうのを、ケアマネさんでも良いと思うんですけど、それ以上にご近所の方が、区長さんや組長さんに発信してみたら、少しは違うのかなと。やっぱり近所の目などがあつたら良いと思います。

お巡りさんが、お宅の家族構成今何人ですかなどと巡回に来た時に、そこにペットが何頭いるのかとか、そこまで確認してもらえたらと思ったことはあります。

身近なお隣さんなどに、そういうのも気にしてもらえたらというのを発信してみるのもいいかなと思いました。

【座長】 確かに、そのために委員になっていただいているところもあるので、今言ってい

たことが情報共有になると思いますので、その辺の活動は協力するためにはぜひ必要だと思います。

【C 委員】 区の総会等で助言するとかでも良いと思うので、そういうのもありかなと思います。

【座長】 その辺が中途半端だと余計なことをと言われてしまうので、我々委員は当然協力するのは当たり前でございますが、今後の計画に出ている以上、県が中心になって、それに伴って中核市の先生の方でも、その情報を共有するためにも是非進めていただきたい。

【F 委員】 確かに、区長さんや町内会長さんって昔はそういう情報を持っていたんですよ。それで、駐在さんを1人出して、住所を集めていたんですが、今、個人情報の保護で、情報集めがものすごく大変なんです。あと、昔は大家族が標準家庭でしたが、今は会津や田舎の方は1人暮らし、2人暮らしが1番多い。人口の半分以上は2人暮らし、もしくは1人暮らしっていう世帯状況なので、そうすると町内会が機能しなくなっているんです。だから、今の話を聞いても、町内会長さん辛いんだろうなというのがあります。多分、うちだけじゃなくて、例えば都会のようなところは、隣の人の顔も知らない。要は近隣関係が希薄になっているので、そこもまた、こういった課題を難しくしている1つの要因なのかなとは思っています。

【B 委員】 私が住んでいる場所には民生委員の方がおられます。その方が、お1人暮らしの方のところを、日々見回っていらっしゃるんですけども、例えばその方と行政がうまくつながって、そこから情報を流してというのはやっぱり難しいのでしょうか。

【F 委員】 民生委員の数が、増えていけばいいんですけど、なり手がなくてむしろ減っていて、なおかつ、さっき言ったように見守らなければならない高齢者の数は増えています。だから、昔よりも民生委員さんの1人1人にあたる比率は減っています。

【座長】 個人情報とか色々難しい問題があると思いますが、その辺を1つ1つクリアして、この情報の共有っていうのがやっぱり1番大事だと思いますので、今、委員からも出た色々なところを加味しながら、うまく県の方で、これに向けて実行していただきたいと考えますのでよろしく願いいたします。当然、中核市もこのことについて協力というか、それぞれの立場で対応していただければ1番いいのかなと思いますので、よろしく願いいたします。これに関しては以上で、皆さん、委員の方からよろしいでしょうか。

続きまして、動物愛護ボランティアとの連携について、事務局からの説明をお願いい

たします。

【事務局】（資料4により説明。）

【座長】ありがとうございました。県としては、このボランティア支援事業実施要領の改正というか制度見直しを考えているということですが、動物愛護のボランティア活動に関しましては、C委員に、現在の状況、あるいは、今後どういう風にしたらいいかということをお聞きしたいと思います。

【C委員】先ほども少し言いましたが、この福島県の動物愛護ボランティア会というのは、主に獣医師派遣事業へ飼い犬を連れて行って子供たちと触れ合い、犬との触れ合いの仕方を教えるための会でありまして、保護や譲渡、譲渡会をするという会ではないです。

この会に入るにあたっては、まずしつけ方教室に参加して、学科と実技の講習を受けます。実技の方は大体がドッグトレーナーさん。トレーナーさんが忙しい時は私であったり動物愛護センターの方とやっています。それを年間5回ぐらいやった後に、受講者の方に、ボランティア会というのがありますというお話をしまして、それに協力できるでしょうかという打診をします。

大体、問題行動がある犬を飼い主さんがしつけても、学校に連れて行ける犬にするのは難しいですね。私が会長になってから、しつけ方教室、ボランティア講習会に参加して、そこから派遣事業に来ていただけるようになった子は2、3頭しかいない。しかも、そのボランティア講習会に来てくださる方がまずいない。うちの犬では無理でしょうとなりますよね。こんなに吠えるし人を怖がるし、一生懸命しつけの教室に行ってやり方を教わったけど、ボランティアはできませんっていう方がほとんどです。

ボランティアとついているから、保護とか譲渡会とかもやっているんですかということとは多々聞かれます。このボランティア会はそんなに周知していませんので、しつけ方教室に来た人にボランティア会がありますよという説明をするぐらいです。

ただ、今メディアでも言われてきていますが、ボランティアをステータスとして思ってしまう方々がやはりいますよね。私はボランティアやっているのよ。猫を保護して譲渡するまでシャーシャー言うのをしつけているとか、私は頑張っているからとか、その思いばかり言われてしまうのもなかなか困ってしまう。そこは最初に始めた時に保健所の担当の方に言われました。そういう方も多々いて、ボランティアに入りたい、やりたいという思いが強いのもなかなか困ってしまう。確かに、ぜひやりたいと、私が始めた頃にも何人かそういう方がいました。それで、自分の犬を連れてきたけれど、なかなかしつけもされてなかったこともあります。

私も会長になって、こちら側に来るまで本当にわからなかったのですが、一般の方はもちろん、ボランティアに対しての気持ちがあればやっていけると思ってらっしゃる方はいます。もちろんそれは当たり前の気持ちなんですけど、このボランティアというの

は、人による受け入れ方が難しいと思っています。だから、現状、そういう観点からすると、ミルクボランティア等については、私の今やっているボランティア会ではまかないきれません。もちろん、ボランティア会では、動物愛護にすごく意識が強くて、自分の愛犬が本当にきちっとしつけられている方ばかりで、個人的にいろんな講習やセミナーを受けて資格を持っている人もたくさんいますので、ボランティアをどういう風に自分たちで進めていくかとか、とっても深く難しいものと思っています。なので、こういったボランティアを福島県がこれから沢山発信していくということを期待していますし、興味がありますが、大変だなと思っています。

【座長】 ありがとうございます。今までのものプラス子猫の授乳または疾病の治療、そこまで手伝ってくれるかなと、なかなか要望が高いところにあるには思えますが、ボランティアの養成講習を行っても受講者が少ない、登録者数も増えている状況はなかなか見えてこない、なおかつボランティアさんに活動をしていただきたいことがどんどん増えてきているという状況の中で、こういう連携について、他の委員の方からは何かご意見ございますでしょうか。

【D 委員】 私が診察とかで飼い主さんとかと話していて、やっぱり、特に猫のボランティアをしてくれる方はいないかというご相談が多いです。猫の譲渡活動をしている方は個人の方が多いためそうそう頼ったりできず、あまりご紹介はしていませんが、そういう県や市町村のボランティアの方をご紹介できるようなシステムができれば、これから先、動物愛護に関心のある方が参加できるようになって良いのかなと思います。地域猫活動にしても多頭飼育にしてもそうなのですが、個人であったり、あとは団体さんでもボランティアをしたいという方々はいらっしゃるの、こういう方とのマッチングや仲介ができれば良いのではないかなと考えています。

【F 委員】 今の話を聞いていて、新たなボランティアだと、多分今までの方がやってらっしゃるようなことだけじゃなくて、さらにこう広げるという形になるので必ず担い手が必要になってくるんですけど、今D委員がおっしゃったように、その担い手が大変だということがあると思うんです。行政側から、じゃあボランティアやりたい人手を挙げてくださいと言っても、多分あまり手は上がらない。みんなそんなに余裕があるわけではないので。先ほど地域猫活動の件で、いみじくも、若干答えが出たじゃないですか、猫好きの人をお願いするなど、そういうことを足を運んでやらないと多分広がらないんじゃないかなというのはいちよっと思いました。多分この新しいボランティアはすごく良くて、ここからどんどん担い手が増えていくような気がするんですけど、最初の一步をどうやって探していくかというのは課題だと思っています、今までの手上げ方式だとなかなか難しいだろうから、何かこう一工夫、それこそ猫好きを味方につけるとか、そういう工夫が必要だろうなどは聞いていて思いました。

【E 委員】一時預かりという項目ができていたんですが、以前、犬が欲しいなと思って愛護センターに行った時があって、年齢的に終生飼養できないかもしれなかったり、1人暮らしだったりすると、譲り受けられないという話を聞いたりもしました。一時預かりとかについては、例えば所有権は団体さんにあって、何もないと最後まで看取ればいいけれども、自分に何かあった時の場合にはお返しできるみたいな、そういったことはいかがでしょうか。逆に、皆さん、ある程度年齢が行った方が、余裕ある方もいらっしゃる、お子さんが大きくなってという方もいるんじゃないかなと思って、その辺の方に声をかければもう少し広がっていくのではないかなと思いました。

【座長】この一時預かりとか授乳のボランティアに関しては、どこまでのレベルを考えていますか。

【事務局】譲渡の場合だと、やっぱり年齢制限、高齢者の方だとサポート体制が必要というような制限はありますが、一時預かりの場合は、終生飼養は難しいけど時間的に余裕があるから一時預かりだったらやれますという方で飼育管理能力があれば、登録をしていただくことは可能なのかなという風に考えています。

【座長】疾病の治療を行うとなると、対象となる人は獣医師じゃないといけない。

【事務局】治療を行うと書いてしまいましたが、治療を受けさせることができるという意味です。すみません。

【D 委員】これは新しくできた制度ですか。

【事務局】これから新しく作る制度です。

【座長】なかなかこうしたボランティアとしてやっていくというのは非常にハードルが高いのかなと思います。毎年災害の際、去年は能登半島、我々が受けた東北大震災の時もそうだったんですが、日本獣医師会が全国で一時預かりをしていて、福島県でも10何頭かを各動物病院に預かっていただいて、そのまま譲渡などしていただいた。今回の能登半島でも、やっぱり日本獣医師会が主導して、一時預かりしていただける獣医師はいますかと募り、あっという間に全国で預かりと譲渡まで進んだということがありました。そういう意味では、獣医師会は一時預かりなどの体制はできています。ただ、これを一般のボランティアの方になると、ちょっとハードル高いのかなと思ったんです。相当知識がないと難しいのかな。今F委員から出たように、今現在C委員のやっている動物ボランティア会の中ではちょっとハードルが高すぎるのかなという考えもあるんですけど

ど、この分野に関してはこういう方たちを対象としてボランティアをお願いしますといった、もうちょっと具体的なものを出していただければいいのかなと私は思いました。譲渡不適合となったのを自ら終生飼養するというのは、保護した犬を馴致させて譲渡まで持っていくのも大変なことなんですけどもね。センター等が抱えている問題に、なんとか協力していただける方がいないかということ、文面から非常にわかります。ハードルは高いかもしれないですけども、もう少しうまく具体的なところで揉みこんで改正していけたら良いのかなと思いますけども、他の委員からはどうでしょうか。

【F委員】 本当に素朴な疑問なんですけど、例えば、こういったボランティアを募集する際に、ペットショップとかにチラシを貼ってもらうというのはできるんですか。

【事務局】 ペットショップさんの了解が得られれば。

【F委員】 商売の邪魔になってしまうので、なかなか難しいだろうなとは思んですけど、多分そういう人が集まるのはそういうところなんだろうなと思いました。

【座長】 郡山市はペットショップと連携して譲渡をお願いしているという事業をやっていませんでしたか。

【郡山市】 1件だけ、猫カフェ施設なんですけど、受け入れていただき、その中で譲渡先を探していただいております。

【座長】 だから、今F委員の方から出たようなペットショップとの協力体制、取れないわけではない、可能性はあるかもしれない。ただ、それに手を挙げて、うちで協力しますというのは、お金の問題もあるので難しいかもしれませんが、やりようもあるのかなというところ。そういう意味では、郡山市はうまくやっているのかなと思いました。

【郡山市】 やはり、どうしても、ボランティアの方も、ペットショップの方も、愛護団体の方も、大きな方向性は一緒なんですけども、細かく個別に見ていくと、やっぱり若干違う方向を向いているので、ある程度私たちの考えと方向性が近い方じゃないと、なかなか継続してやっていくというのは難しいと思います。ペットショップ等ですと、やっぱり色々経営方針があるので、そこも会社さんによって少しずつ方向性が違う。大きな流れとしては同じ方向を向いていると思いますが、やっぱり継続して長く続けていくために、そのあたりも配慮が必要なのかなという実感はあります。

【座長】 今、郡山市さんがおっしゃったように、NPO法人のような形で、「私らは独自で譲渡をしています。だから愛護センターやボランティアとは違いますよ」といったと

ころも無きにしも非ずなんですよね、実際は。だから、その辺と、いかに協力体制を取っていくかというのは、非常に難しいんですけども、是非それをやっつけていかないと、今現在抱えている福島県の愛護推進計画というのがなかなか進まない。その辺でいかに協力体制を取っていくかというのは大変重要なことかと思えますけども、C委員からは、今のボランティア会の活動以外は非常に難しいですよと問題提起があったので、それをいかにやってもらうかっていうのを、もうちょっとやっぱりしっかり考えて作っていただきたいなと思います。

【動物愛護センター】なかなか、こういう新たなメニューでボランティアを集めるのは大変なんじゃないですかという話なんですけど、実際、もう既にここに書いてあるような内容で動物愛護センターに協力していただいている方は何人かいます。なので、いよいよ晴れてこういうボランティア制度を整理すれば、手を挙げてくれる方は絶対いると、私たちは思っています。今日いるB委員は、今年度、今月の時点で63匹、動物愛護センターから引き出してくれているんですね。当初は子猫がいっぱいで、収容能力満杯という状況で、子猫などを引き出してくれていたんですが、後半は猫、場合によっては、譲渡が難しい猫を中心に、今引き出してくれているんですね。

なので、今までは譲渡不適で処分せざるを得なかった猫を、実際引き出してくれているボランティアさんが、B委員以外にも何人かいらっしゃいます。ちなみに、令和6年12月末時点で、センターで9頭の犬を処分しているんですが、その9頭の処分理由の内訳で、攻撃性がある犬は1頭だけなんです。あとは7頭が、高齢もしくは大きな腫瘍があって予後不良ということで殺処分しています。残り1頭は収容中に死亡してしまっただけなんです。なので、性格が良くても著しく高齢で、だれも貰ってくれないのでやむなく殺処分しているのも現状なんです。なので、最後に看取りをしてくれるボランティアさんなどがいてくれると、福島県の犬については殺処分0は、そう遠くないのかなという印象でいます。

【座長】よろしいですか。どうぞ。

【B委員】私事ですが、動物愛護センター及びその他施設から引き出した猫の数は、令和6年で74匹、令和7年1月に入ってから10匹の合計84匹で、大半が新しいご縁と結ばれました。

昨年6月に、東京都と千葉県の方で、個人でボランティアさんをやられている方と繋がりました。東京在住の里親さんから、「知り合いに個人でボランティアをやっている方がいるから、連携してはどうでしょうか」とのご提案をいただいたのがきっかけです。関東方面は動物愛護に非常に関心が高く、愛護センターに法人や団体がもうすでに介入している。だから、なかなか個人の方が引き出したくても優先順位が低いために引き出せない。だけど、彼女たちは長年ボランティアをやっているのだから、里親を探すルート

持っている。だから、彼女たちの協力をいただければ、福島県の猫の殺処分ワーストワンの汚名返上になるかもしれない。そういう風に思いました。

それで、6月から彼女に力を借りて、これだけの数の猫を引き出すことができました。他県の方の協力を得られれば、助かる子が増えます。中核市で、他県のボランティアさんとか団体さんとかは介入していないということであれば、ぜひとも今後活用していただけたらと思います。

もちろん、色々契約があって、地元の方でないとダメですよっていうものもあるかもしれない。それはおそらく、不安とか心配事とか、そういった物事があることだと思いますので、対話を重ね、問題点を1個1個解決していけば良いと思います。

私たちグループが動物愛護センターと約束していることが2つございまして、まず1点目は、第三者譲渡確認票を全ての人に出していただく。あとは、みんなバラバラに問い合わせしてしまうとセンターが混乱してしまうので、代表者を決める。窓口を1本にする。そして、その1人が密にやり取りをする。「じゃあ次はこの子を引き出しませんか」、「次処分が近いのは誰ですか」、「こういう子たちだったら引き出しできますよ」。現在は、危険性の高い子から引き出すよう努力をしています。というのも、先ほど資料にあった通り、多頭飼育崩壊ってものすごく多くて、どっと入ってきてしまうと、今まで命ギリギリで、本当に頑張っていた子がところてん方式に処分されてしまう。だから、それを防ぐためにも、他県の方々の力を借りるっていうのも1つの方法なのではと思います。

【座長】 ありがとうございます。結局、ネットワークをいかにうまく作るかに尽きるかと思しますので、B委員のようなネットワークがいっぱいある方を是非教えていただいて、それで広げていただいて、中核市も、困った時はそういうネットワークを使ってやっていけるという形を構築できれば1番いいのかな。ボランティアとの連携も、それが解決方法になるのかなと思しますので、その辺を是非考慮していただいて、今後、推進計画を進めていただければいいのかなと思します。これに関してはどうでしょうか。

まとめてしまって申し訳ないですが、今日は非常に実りのある意見が出たと思います。県側には推進計画の進行についての提案を資料を通して出していただき、もうちょっとうまく揉んでよというものもあるかと思します。以上が最後の議題になりますが、その他として、委員の方から何かございますか。県のこの推進計画について、こうしたらどうですかというのがもしあれば。

いずれにしても、ボランティアとの連携、地域猫活動の問題、多頭飼育の問題、全ての問題が県単独ではなかなかできないこととございます。これは、我々、せっかく委員となっていますので協力できるところはどんどん協力するのは当たり前でございますけれども、先ほど私が個人的な意見として申し上げておりますが、もし毎年、年1回だけではなくて、集まるのは1回でもいいです、現在の進行状況を年に2回でも3回でもいいですから、発信していただいて、情報の共有をしていただければ、年1回集まった時に、

意見がまだまだ出てくる可能性があると思いますので、県の方には是非お願いしたいと思います。その他、なければ。

【C委員】確認ですが、この新たなボランティアについて、募集の形というのは、何かポスター等で募集するのでしょうか。ボランティア募集というとやってみたいっていう方は沢山来ると思うのですが、適切でない、連携ができない方となると動物愛護センターの思いとは別になってしまうじゃないですか。面接をするなどして見極めるのか、団体さんや私がやっているボランティア会のメンバーなどに声をかけて、あまり大っぴらにせず募集をしていく形になるのか、募集方法について何か考えはありますか。

【事務局】まず、動物愛護センターで飼養している犬猫は命あるものなので、預け先、譲渡先で粗末に扱われてしまうことを1番恐れているんですね。譲渡した先で飼育崩壊に陥ってしまって虐待事案になったようなことも過去にありましたので、そういったことが起こらないように、しっかりと取り組んでいる方、実績を持っている方とまずお付き合いを始めたいと思っています。なので、当初はそういった実績、経験をお持ちの方にお声がけするような形で登録ボランティアの制度を立ち上げることができればいいかなと思っています。

ご協力いただく分野の整理ですが、今、既存の動物愛護推進ボランティアの方々は、あくまでも啓発関係の本当に小さな範囲、小学校への獣医師派遣事業や犬のしつけ方教室などにご協力いただいている、一見簡単に見えるんですが、C委員がおっしゃったように、相当辛抱強い、寛容性の高い犬や猫でないと現場には連れていけないですね。おいそれと、私やりますと言ったところで、その方の能力や、犬猫の性格が分からない中でお願いするというわけにもいきませんので、そこも慎重にやっていきたいと思っています。既存の推進ボランティアの方々に、新たに登録ボランティアとして働いてもらう分野としては、今やられている分野の中でまずお願いしたいと思っています。協力、連携、共同する範囲を広げようとしていますので、既存の推進ボランティアの方々が、新たな分野にご協力いただくようになるまでには、やっぱり相当時間と経験が必要だと思います。なので、今考えているのは、ご経験、それから活動の継続性が確認できる方をお願いをしていきたいという風に考えています。

もう1つ、現場である動物愛護センターの方の問題もありますが、こういったボランティアの方々との連絡調整の手間も増えてきます。動物愛護センターの体制もなかなか追いついていかないと、広く公開して募集をしたけれども、その気持ちにうまくセンターの方で応えきれないという状況に陥ることもちょっと危惧しています。なので、その辺りはちょっと慎重に進めていきたいと思っています。実際にそういったお手伝いをしたいというご相談をいただくことがありますが、こちらとしては、やはりその方のバックグラウンドがわからない中で、簡単にはお任せできないので、そのように考えております。

【座長】 ありがとうございました。それでは、時間も押してきましたので、本日の意見交換を踏まえ、犬猫の引取り数及び殺処分の数の削減を初めとした、福島県の動物の愛護及び管理に関する施策のより一層の充実につなげていただきたいと思います。委員の方々、今日は意見をいただきありがとうございました。本日の議長の任はこれまでとさせていただきます。ありがとうございました。

【事務局】 A 委員、ありがとうございました。本日の日程は全て終了いたしました。これを持ちまして、令和 6 年度福島県動物愛護推進懇談会を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。